



商品名称: 料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)



お手頃な保険料でもしものときに 「家族を守る。生活を守る。」収入保障保険です。

特徴 1

主契約

必要保障額に合わせた保険設計で、
お手頃な保険料を実現!
一定期間、**死亡保障・高度障害保障**を
毎月支払いの年金として準備できます。



特徴 2

主契約

たばこを吸っていない^{*1}と保険料が割安^{*2}!
体格(BMI)、血圧値も所定の基準を満たせばさらに割安^{*2}!

特徴 3

特約

3大疾病で所定の理由に該当したときは、
以後の保険料はいただきません!

3大疾病保険料払込免除特約

保険料率は3タイプ

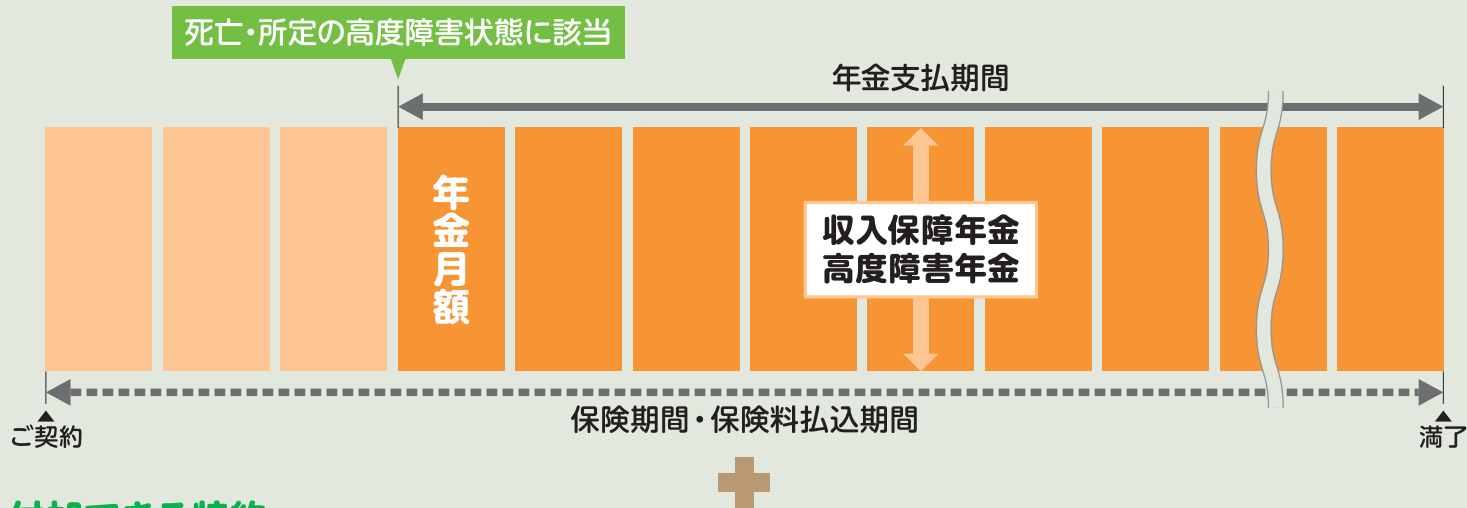
被保険者の喫煙の状況、体格(BMI)、血圧値により
右記のいずれかが適用されます。

非喫煙者優良体料率

非喫煙者標準体料率

喫煙者料率

仕組み図(主契約) *主な保障内容については裏面をご確認ください。



付加できる特約

3大疾病保険料払込免除特約

リビング・ニーズ特約

*1 非喫煙者優良体料率適用のお申込みまたは非喫煙者標準体料率適用のお申込みがあった場合、喫煙の状況に関する告知をしていただくことに加えて所定の喫煙検査を実施させていただきます。被保険者本人が喫煙者でなくとも、受動喫煙により喫煙検査において「喫煙者」と判定されることもあります。

*2 各保険料率の保険料水準は右記のとおりとなります。[非喫煙者優良体料率 < 非喫煙者標準体料率 < 喫煙者料率]

* 「優良体」とは、この保険におけるメディケア生命の呼称であり、「優良体」の基準に該当されない方の健康状態や身体状態などが優良でないということではありません。

* 年金のお支払理由該当後は保険料のお払込みは不要です。

* 2年または5年の年金支払保証期間があります。

■ 料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

商品概要(主契約)	お支払いする年金	お支払理由	お支払金額	受取人
	収入保障年金	[第1回] 保険期間中に死亡されたとき [第2回以後] 第1回の収入保障年金が支払われた場合で、年金支払期間中、第1回の収入保障年金のお支払理由に該当された日の月単位の応当日が到来したとき	年金月額	収入保障年金受取人
	高度障害年金	[第1回] 保険期間中に所定の高度障害状態になられたとき [第2回以後] 第1回の高度障害年金が支払われた場合で、年金支払期間中、第1回の高度障害年金のお支払理由に該当された日の月単位の応当日が到来したとき	年金月額	被保険者

主な取扱規程	契約年齢(主契約)	最高保険金額※1	最低保険金額
	20歳～70歳	1.5億円※2	年金月額5万円
	年金支払保証期間	付加できる特約	保険期間/払込期間
	2年、5年	あり(表面参照)	55歳満了～70歳満了、75歳満了、80歳満了

※1 契約初月に第1回の年金のお支払理由が発生したと仮定した場合の「一時支払金額(=年金開始時における年金の現価相当額)」によって判定します。

※2 被保険者の年齢・職業・年収等によって最高保険金額を制限することがあります。

主契約の留意点について

■収入保障年金・高度障害年金は重複してお支払いしません。

配当金・満期保険金について

■この保険は無配当保険であるため、ご契約者への配当金のお支払いはありません。また、満期保険金もありません。

解約返戻金について

■この保険には解約返戻金はありません。

生命保険募集人について

■メディケア生命の生命保険募集人(メディケア生命の募集代理店を含む)は、お客さまとメディケア生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してメディケア生命が承諾したときに有効に成立します。

商品内容の詳細および保険料などについては「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

〈募集代理店〉

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F

Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191) Fax. 03-5549-6195

〈引受保険会社〉



メディケア生命保険株式会社

住友生命グループ

〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12

〈メディケア生命コールセンター〉

0120-315056

<http://www.medicarelife.com/>

30-T210-110-16092284 (2016.9.8)

2016年9月改訂